

# 富士市中小製造業 業務ミエル化補助金

## 01 事業対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月10日まで

## 02 補助対象者

中小企業及び個人事業主で、市内の工場等において製造業を営んでいるもの

## 03 補助内容

業務ミエル化（暗黙知で行われていた業務を、マニュアルやフロー化し、視覚又は音声情報として捉えること）を導入するサービスに係る経費

## 04 補助率・上限額

1／2 ・ 50万円

詳しくは富士市ウェブサイトでご確認ください。

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1035070000/p007714.html>

### 補助内容例

- ・ AIを活用した業務マニュアルの作成（外国語自動翻訳）

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1035070000/p004499.html>



### 富士市地域産業支援センター（Beパレットふじ）

[所在地] 富士市永田北町3-3 富士市立中央図書館分館

[電話番号] 0545-52-6777

[メール] [sangyou-center@ex.city.fuji.shizuoka.jp](mailto:sangyou-center@ex.city.fuji.shizuoka.jp)

